

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業		健康課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,442					9,442

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時~23時)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,711千円

	令和3年9月30日現在 住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合 ①	在宅当番負担金額 (①×②)(円)
小郡市	59,552	64%	2,711,405
久留米市(北野地域)	17,294	19%	804,949
大刀洗町	15,877	17%	720,217
合計	92,723	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円……②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,851千円

構成市町	10年間 受診者数 (H23~R2年 度)	受診者数 割合	負担金基礎額※×割 合	負担金額 (千円未満切捨 & +千円調整)
久留米市	34,336人	83.27%	18,171,179円	18,171千円
大川市	418人	1.01%	220,402円	221千円
小郡市	3,498人	8.48%	1,850,506円	1,851千円
うきは市	1,227人	2.98%	650,296円	651千円
大刀洗町	1,117人	2.71%	591,376円	592千円
大木町	637人	1.54%	336,059円	336千円
合計	41,233人	100.00%	21,819,818円	21,822千円

・久留米広域小児救急医療支援事業費 34,990千円

(充当費用) 県補助金 6,402千円 鳥栖・三養基協力金 4,175千円
 前年度繰越金 1,600千円 吉野ヶ里町協力金 269千円
 雑入 2千円 柳川市協力金 720千円
 構成市町負担金 21,822千円

※負担金基礎額 21,822,000円(歳出合計-県補助金-繰越金-協力金-繰入金-雑入)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金 健康課施策総額 4,880千円

	令和3年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	274,637人	72.53133%	22,516,975円
小郡市	59,520人	15.71917%	4,879,934円
大刀洗町	15,877人	4.19310%	1,301,726円
うきは市	28,612人	7.55640%	2,345,845円
合計	378,646人	100%	31,044,480円

・令和4年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)
 71,040円×437日=31,044,480円……②

【施策の評価】

令和4年度においても、休日・夜間診療、夜間の小児救急診療体制を、新型コロナウイルス感染症が流行している状況下でも、各医療機関で感染症予防対策を取りながら継続して体制を構築することができている。今後も診療体制について、市ホームページやチラシ等により速やかに市民に周知していく。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
604					604

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区4区、新規認定者数4名

※令和4年度末時点養成者数245名（登録者数142名）

(2)健康運動リーダー研修

健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を2回開催する。

・参加者数 7月：79名

2月：72名

(3)自主健康運動教室支援

健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。

・支援回数年間46回、延べ参加者数609名

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業

604 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の流行が緩和したことにより健康運動教室を再開する区が増加した。健康運動教室の実施回数や支援が増え、健康運動教室への参加者数も増加した。また、新規で1区が健康教室を開催したことにより、健康体操教室事業の拡大ができた。今後も、参加者数の増加が見込まれるため、感染対策をしながら健康運動教室の支援を充実させていく。また、健康運動リーダーの増員や健康運動教室の新規行政区を開拓していき事業拡大に向けた取り組みを実施していく。

母子保健事業					健康課																									
総 額	財 源 内 訳																													
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																									
50,560	6,245	1,581		3,102	39,632																									
【施策の目的】																														
母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。																														
【国庫支出金の内訳】																														
母子保健衛生費国庫補助金 1,778千円																														
子ども・子育て支援交付金 3,221千円																														
地域生活支援促進事業 846千円																														
地方創生臨時交付金 400千円																														
【施策の実施】																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">乳幼児健康診査事業</td> <td>4か月児健康診査</td> <td>364人</td> <td>358人</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>10か月児健康診査</td> <td>372人</td> <td>369人</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>418人</td> <td>414人</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>482人</td> <td>470人</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密検査(※)</td> <td>93人</td> <td>73人</td> <td>78.5%</td> </tr> </tbody> </table>						事業の内容	対象者数	受診者数	受診率	乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	364人	358人	98.4%	10か月児健康診査	372人	369人	99.2%	1歳6か月児健康診査	418人	414人	99.0%	3歳児健康診査	482人	470人	97.5%	3歳児精密検査(※)	93人	73人	78.5%
事業の内容	対象者数	受診者数	受診率																											
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	364人	358人	98.4%																										
	10か月児健康診査	372人	369人	99.2%																										
	1歳6か月児健康診査	418人	414人	99.0%																										
	3歳児健康診査	482人	470人	97.5%																										
	3歳児精密検査(※)	93人	73人	78.5%																										
※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>対象者数</th> <th>実施者数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子訪問指導事業</td> <td>新生児</td> <td>356人</td> <td>338人</td> <td>94.9%</td> </tr> </tbody> </table>						事業の内容	対象者数	実施者数	実施率	母子訪問指導事業	新生児	356人	338人	94.9%																
事業の内容	対象者数	実施者数	実施率																											
母子訪問指導事業	新生児	356人	338人	94.9%																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>受診件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">妊婦健康診査事業</td> <td>基本健診・超音波・妊娠初期血液検査</td> <td>361件</td> </tr> <tr> <td>基本健診(8回)</td> <td>1,937件</td> </tr> <tr> <td>基本健診・貧血検査</td> <td>331件</td> </tr> <tr> <td>基本健診・超音波</td> <td>337件</td> </tr> <tr> <td>基本健診・超音波・貧血・血糖検査</td> <td>350件</td> </tr> <tr> <td>基本健診・クラミジア検査</td> <td>350件</td> </tr> <tr> <td>基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査</td> <td>324件</td> </tr> </tbody> </table>						事業の内容	受診件数	妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	361件	基本健診(8回)	1,937件	基本健診・貧血検査	331件	基本健診・超音波	337件	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	350件	基本健診・クラミジア検査	350件	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	324件								
事業の内容	受診件数																													
妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	361件																												
	基本健診(8回)	1,937件																												
	基本健診・貧血検査	331件																												
	基本健診・超音波	337件																												
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	350件																												
	基本健診・クラミジア検査	350件																												
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	324件																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">母子相談指導事業</td> <td>ようこそ赤ちゃん教室(年23回)</td> <td>147人</td> </tr> <tr> <td>親子あそび教室(年45回)</td> <td>479人</td> </tr> <tr> <td>母子健康手帳の交付</td> <td>355人</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室(年12回)</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>育児・発育相談(年12回)</td> <td>187人</td> </tr> <tr> <td>産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)</td> <td>148人</td> </tr> </tbody> </table>						事業の内容	参加者数	母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年23回)	147人	親子あそび教室(年45回)	479人	母子健康手帳の交付	355人	離乳食教室(年12回)	67人	育児・発育相談(年12回)	187人	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	148人										
事業の内容	参加者数																													
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年23回)	147人																												
	親子あそび教室(年45回)	479人																												
	母子健康手帳の交付	355人																												
	離乳食教室(年12回)	67人																												
	育児・発育相談(年12回)	187人																												
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	148人																												
【施策額の内訳】																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策内容</th> <th>施策額</th> <th>施策内容</th> <th>施策額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健康診査事業</td> <td>8,835千円</td> <td>母子訪問指導事業</td> <td>1,408千円</td> </tr> <tr> <td>妊婦健康診査事業</td> <td>33,850千円</td> <td>母子相談指導事業</td> <td>6,467千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合 計</td> <td>50,560千円</td> </tr> </tbody> </table>						施策内容	施策額	施策内容	施策額	乳幼児健康診査事業	8,835千円	母子訪問指導事業	1,408千円	妊婦健康診査事業	33,850千円	母子相談指導事業	6,467千円			合 計	50,560千円									
施策内容	施策額	施策内容	施策額																											
乳幼児健康診査事業	8,835千円	母子訪問指導事業	1,408千円																											
妊婦健康診査事業	33,850千円	母子相談指導事業	6,467千円																											
		合 計	50,560千円																											
【施策の評価】																														
新型コロナウイルス感染症防止対策のため、乳幼児健診は受付時間を区切り、広い会場を使用して集団健診を実施した。相談指導事業は予約制にて実施した。令和4年度より、3歳児健診にて機器を用いた目の屈折検査を実施し、弱視の早期発見・早期治療につなげた。また、妊婦健診の妊娠初期検査に超音波検査を追加し、公費負担を実施した。																														
令和5年度も健診受診率、母子訪問指導実施率を高値維持し、教室・相談事業につなげ、母子の健康の保持、増進に努めていく。																														
出産・子育て応援給付金事業(伴走型相談支援)					健康課																									
総 額	財 源 内 訳																													
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																									
2,402	2,262	70			70																									
【施策の目的】																														
妊娠、出産、育児に関する不安や困りごとなど、すべての妊婦や子育て世帯に寄り添い必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育てサービス等の負担軽減を図る経済的支援「出産・子育て応援給付金(子ども育成課実施)」を一体的に行う。																														
【国庫支出金の内訳】																														
出産・子育て応援交付金 2,262千円																														

【事業開始】

令和5年2月1日

【施策の実施】

	内容	R4実績
①アンケートの送付	●R4.4.1～R5.1.31に妊娠届を出した母親 ●R4.4.1～R5.1.31生まれの子の養育者を対象にアンケートを送付。回答内容によって聞き取りなどを行い必要な支援につなげる	533件
②母子手帳発行時の面談【再掲】	妊娠届出時に妊婦と面談し、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報共有を行う	355件
③出産前(妊娠9か月ごろ)の電話入れ	妊娠9か月ごろの妊婦を対象に心配事などを伺う	270件
④新生児訪問【再掲】	新生児訪問で、産婦の体調や心の状況、子育てや生活面での心配事を伺う	338件

※②③④は、既存事業(母子保健事業)で実施

【施策額の内訳】

事務費 422千円
システム改修委託料 1,980千円

【施策の評価】

伴走型相談支援の実施が「出産・子育て応援給付金」の支給要件となっているため、特に新生児訪問について、より円滑に事業を実施することができた。また、対象者からの相談や悩みごとについては、内容によって関係課と連携して対応するなど、細やかな対応に努めた。

出産・子育て応援給付金事業(給付金)

子ども育成課

総額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
38,808	25,871	6,467		6,470

【施策の目的】

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る(健康課実施)とともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する

【国庫支出金の内訳】

出産・子育て応援交付金 25,871千円

【施策の実施】

対象者: 令和4年4月以降に出産されたすべての方(死産・流産含)
支給額: 妊娠時5万円、出産時5万円

【施策額の内訳】

給付金 38,750千円 (妊婦・子育て世帯494件、出生児童281人)
事務費 58千円

【施策の評価】

伴走型支援の実施が「出産・子育て応援給付金」の支給要件となっているため、妊娠届出時や新生児全戸訪問における面談時に給付金の案内をすることで、対象者に確実に速やかに給付金を支給することができた。

成人保健事業		健康課																																																																			
総 額	財 源 内 訳																																																																				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																
56,318	986	151		20,548	34,633																																																																
【施策の目的】 生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。																																																																					
【国庫支出金の内訳】 感染症予防事業費等補助金 845千円 地方創生臨時交付金 141千円																																																																					
【施策の実施】																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査の種類</th> <th>対象者</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肝炎ウイルス検査</td> <td>40歳及び41歳以上の未受診者</td> <td>57人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">がん検診</td> <td>胃がん(バリウム)</td> <td>40歳以上</td> <td rowspan="2">15.8 %</td> </tr> <tr> <td>胃がん(胃内視鏡)</td> <td>50歳以上で偶数年齢の者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん(集団)</td> <td>20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者</td> <td>953人</td> <td rowspan="2">27.1 %</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん(個別)</td> <td>20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診(マンモグラフィ)</td> <td>40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者</td> <td>1,244人</td> <td>21.8 %</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40歳以上</td> <td>3,061人</td> <td>17.2 %</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>40歳以上</td> <td>3,215人</td> <td>18.1 %</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>1,254人</td> <td>20.9 %</td> </tr> <tr> <td>30歳代乳がん自己触診啓発事業</td> <td>30歳代の女性</td> <td>149人</td> <td>4.8 %</td> </tr> <tr> <td>若年者健康診査</td> <td>20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)</td> <td>136人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td></td> <td>62人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>健康相談</td> <td></td> <td>219人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>健康手帳交付</td> <td></td> <td>133人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問指導</td> <td></td> <td>126人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>同和地区保健対策事業</td> <td>短期一日人間ドック</td> <td>16人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率	肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	57人	—	がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	15.8 %	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	953人	27.1 %	子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,244人	21.8 %	大腸がん	40歳以上	3,061人	17.2 %	肺がん	40歳以上	3,215人	18.1 %	前立腺がん	50歳以上の男性	1,254人	20.9 %	30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	149人	4.8 %	若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	136人	—	健康教育		62人	—	健康相談		219人	—	健康手帳交付		133人	—	訪問指導		126人	—	同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	16人	—
健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率																																																																		
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	57人	—																																																																		
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	15.8 %																																																																		
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者																																																																			
子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	953人	27.1 %																																																																		
	子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者																																																																			
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,244人	21.8 %																																																																		
大腸がん	40歳以上	3,061人	17.2 %																																																																		
肺がん	40歳以上	3,215人	18.1 %																																																																		
前立腺がん	50歳以上の男性	1,254人	20.9 %																																																																		
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	149人	4.8 %																																																																		
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	136人	—																																																																		
健康教育		62人	—																																																																		
健康相談		219人	—																																																																		
健康手帳交付		133人	—																																																																		
訪問指導		126人	—																																																																		
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	16人	—																																																																		
【施策額の内訳】																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策内容</th> <th>施策額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人保健総務費</td> <td>2,868千円</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診費</td> <td>115千円</td> </tr> <tr> <td>がん検診費</td> <td>50,303千円</td> </tr> <tr> <td>同和地区保健対策事業費</td> <td>661千円</td> </tr> <tr> <td>健康増進法健康診査事業費</td> <td>135千円</td> </tr> <tr> <td>若年者健診事業</td> <td>1,045千円</td> </tr> <tr> <td>若年者健診保健指導事業</td> <td>36千円</td> </tr> <tr> <td>がん検診推進事業費</td> <td>1,155千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,318千円</td> </tr> </tbody> </table>						施策内容	施策額	成人保健総務費	2,868千円	肝炎ウイルス検診費	115千円	がん検診費	50,303千円	同和地区保健対策事業費	661千円	健康増進法健康診査事業費	135千円	若年者健診事業	1,045千円	若年者健診保健指導事業	36千円	がん検診推進事業費	1,155千円	合計	56,318千円																																												
施策内容	施策額																																																																				
成人保健総務費	2,868千円																																																																				
肝炎ウイルス検診費	115千円																																																																				
がん検診費	50,303千円																																																																				
同和地区保健対策事業費	661千円																																																																				
健康増進法健康診査事業費	135千円																																																																				
若年者健診事業	1,045千円																																																																				
若年者健診保健指導事業	36千円																																																																				
がん検診推進事業費	1,155千円																																																																				
合計	56,318千円																																																																				
【施策の評価】 令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行下であったが、感染対策を取りながら例年通り6月～2月に開催し、前年度と比較してがん検診の受診率は上昇した。令和5年度は個別がん検診メニューを充実させ、受診しやすい環境を整備する。また、各種健康診査と健康相談を実施することは、住民の健康管理と健康維持につながることから、健康診査受診の必要性の周知啓発に努め、受診率の向上を目指す。																																																																					
予防接種事業		健康課																																																																			
総 額	財 源 内 訳																																																																				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																
543,349	466,830	707		53	75,759																																																																
【施策の目的】 各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。																																																																					
【国庫支出金の内訳】 感染症予防事業費等補助金 4,092千円 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 247,758千円 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 214,980千円																																																																					

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数(見込)		接種者数(接種率)		
			第1回	第2回	第3回
ロタ	362 人		第1回 345人(95.3%)	第2回 343人(94.8%)	第3回 144人(-%)
BCG(結核)	362 人		344人(95.0%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	588 人		463人(78.7%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	362 人	第1回 353人(97.5%)	第2回 354人(97.8%)	第3回 349人(96.4%)
	1期追加	403 人	419人(104.0%)		
麻しん風しん混合(1期)	403 人		399人(99.0%)		
麻しん風しん混合(2期)	547 人		557人(101.8%)		
風しん抗体検査	4,973 人		387人(7.8%)		
風しん(5期)	112 人		77人(68.8%)		
日本脳炎	1期初回	471 人	第1回 416人(88.3%)	第2回 410人(87.0%)	
	1期追加	515 人	710人(137.9%)		
	2期	596 人	736人(123.5%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	362 人	第1回 352人(97.2%)	第2回 353人(97.5%)	第3回 351人(97.0%)
	追加	403 人	351人(87.1%)		
小児用肺炎球菌	初回	362 人	第1回 353人(97.5%)	第2回 353人(97.5%)	第3回 351人(97.0%)
	追加	403 人	353人(87.6%)		
子宮頸がん予防ワクチン	3,716 人		第1回 276人(7.4%)	第2回 196人(5.3%)	第3回 103人(2.8%)
水痘	403 人		401人(99.5%) 409人(101.5%)		
インフルエンザ	60歳～64歳	-	10人		
	65歳以上	16,782 人	10,516人(62.7%)		
高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	-	0人		
	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	2,282 人	599人(26.2%)		
B型肝炎	362 人		第1回 354人(97.8%)	第2回 354人(97.8%)	第3回 336人(92.8%)

※ 四種混合(追加)、麻しん風しん混合[2期]、水痘(2回目)の接種率が100%を超えているのは転入者が多かったため。

※ 日本脳炎1期追加と2期の接種率が100%を超えているのは、令和3年度はワクチン不足のため国より1期追加と2期の対象者は接種を控えるよう依頼があり、令和3年度の1期追加と2期対象者が令和4年度に接種しているため。

※ 子宮頸がん予防ワクチン対象者について: 令和4年度より積極的勧奨を再開したため、勧奨通知を送付した者を対象者とした。

※ インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌の60歳以上64歳以下(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未記入なのは、対象者の把握が困難なため

2) 任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	74件

3) 臨時予防接種

種別	対象者数(見込)		累積接種者数(接種率)		
	生後6か月～4歳	2,571人	1回目 80人(3.1%)	2回目 68人(2.6%)	3回目 34人(1.3%)
新型コロナウイルス	5歳～11歳	4,086人	1回目 885人(21.7%)	2回目 831人(20.3%)	3回目 295人(7.2%)
	12歳以上	53,381人	1回目 47,365人(88.7%)	2回目 47,195人(88.4%)	3回目 39,290人(73.6%)
4回目 27,123人(50.8%)			5回目 14,376人(26.9%)	オミクロン株(3回目以上) 26,713人(50.0%)	

※6か月～4歳の接種は令和4年11月から開始。

※5～11歳の3回目接種は令和4年9月から開始。

※12歳以上の4回目接種は令和4年6月から開始、5回目とオミクロン株接種(初回接種を終えた方)は令和4年9月から開始。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	4,197 千円
個別接種費	107,136 千円
高齢者個別接種費	38,366 千円
広域予防接種費	14,874 千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	211,855 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	166,921 千円
合計	543,349 千円

【施策の評価】

定期接種A類(BCG、MR、四種混合、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)の接種率は96%である。令和4年度より就学前健診での予防接種勧奨を開始し、対面で保護者に接種勧奨をする機会を設け、令和3年度より接種率が向上した。令和4年度より子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開し個別案内を送付した。また、積極的勧奨差し控えにより、定期予防接種の機会を逃し、定期予防接種の年齢を過ぎて自費で接種した場合の払い戻しを行った。

B類予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)の接種は、引き続き希望される方への接種体制整備を行う。

新型コロナウイルスワクチン接種は、国のワクチン接種方針が不透明なことが多い中、随時調整を図り、なおかつスピード感をもって接種体制整備に取り組み接種を推進した。令和4年度は接種対象に生後6か月～4歳が加わり、5～11歳は3回目、12歳以上は4回目およびオミクロン株が順次接種開始となり、市内医療機関での個別接種と日曜日の集団接種の体制を取り、積極的に接種の推進に取り組んだ。今後も国の方針に従い、対象者の接種機会の確保に努める。

健康づくり推進事業

健康課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
436					436

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援する。また、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画の期間:平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	例年3回開催しているが、令和4年度はあすてらすフェスタ中止により2回開催(内1回は書面開催)	
食育講演会	年間1回開催 82人参加	
食生活改善事業	栄養相談	20人
	小郡市食生活改善推進会活動の支援	年間248回
	小郡市食生活改善推進会活動中央研修	年間6回開催、延べ154名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	38 千円
食育講演会	60 千円
食生活改善事業	338 千円
合計	436 千円

【施策の評価】

令和4年度も新型コロナウイルスワクチンの集団接種があすてらすで実施されることになり、事業(あすてらすフェスタ)の中止が決定されたため、健康づくり推進協議会は、2回のみ開催となった(内、1回は書面開催)。令和5年度以降も感染症の発生状況を踏まえながら、健康づくり分野における各団体と連携し活動を行っていく。

食育講演会及び食生活改善事業は、新型コロナウイルス感染予防の対策を行いながら実施し、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進につなげた。食生活改善事業の一環である食生活改善推進員の活動支援については、調理実習は弁当方式にするなど新型コロナウイルス感染予防対策を講じて活動支援を行った。

今後も、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)を推進し、市民主体の健康づくりと食育を推進できる体制づくりを行い、引き続き継続的な支援を行う。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60					60

【施策の目的】

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業	60 千円
合 計	60 千円

【施策の評価】

令和4年度は、新型インフルエンザ等対策備蓄品の在庫を確認し、不足するマスクや清拭用資材、エプロンを購入した。今後も感染拡大に備え、一定の備蓄数量を確保し、安全な市民サービスの提供継続に努める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
538				538	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	実績
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	6小学校区 14人
	健康状態不明者支援	8小学校区 44人
ポピュレーションアプローチ	通いの場での健康教育・健康相談	2小学校区 26人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 538千円

【施策の評価】

令和3年10月から事業を開始し、KDBシステムを活用した健康課題の分析や対象者抽出を行い施策を実施した。ハイリスクアプローチでは、各小学校区の対象者へ糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導を実施することができた。また、令和4年度より新たに健診・介護・医療を受けていない健康状態不明者支援として、質問票を用いて健康状態の把握を行い、健診や医療機関受診勧奨等、必要な支援へつなぐことができた。ポピュレーションアプローチでは、通いの場での健康教育や健康相談を実施することができた。

次年度は健診受診者で血圧Ⅱ度以上の者を対象とした保健指導を実施していく。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,600					2,600

【施策の目的】

小郡市環境衛生組合連合会に助成し、各衛生組合相互の連携により生活環境の改善及び衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を推進し、健康で文化的な住みよい郷土を実現することを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 2,600千円

【施策の実施】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月) | (7) トレーの回収(平成9年9月より) |
| (2) ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8) 紙パック回収(平成10年9月より) |
| (3) 機関紙等の発行(年2回発行) | (9) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (4) 古紙再生品の利用促進 | (10) 剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (5) 空き缶回収(平成6年10月より) | (11) 公用地雑草のリサイクル |
| (6) 紙・布回収(平成8年10月より) | |

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
アルミ	71t	73t	68t
スチール	23t	23t	22t
新聞紙	709t	705t	636t
雑紙	673t	625t	575t
段ボール	331t	339t	319t
布	277t	261t	230t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	7t	8t	8t
ペットボトル	121t	141t	139t
剪定枝	193t	173t	154t
公用地雑草	73t	66t	78t
合計	2,480t	2,416t	2,231t

【施策の評価】

小郡市環境衛生組合連合会では、生活環境の改善や住みよい郷土づくり等につながる様々な事業を行っており、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。令和4年度の資源ごみの回収実績は、令和3年度と比較し、185トン減少している。主な要因として、新聞紙・雑紙などの購読数・発行数の減少や電子書籍への移行、段ボール・布が新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に排出量が急増した反動による減少が考えられるが、リサイクルされずにごみとして捨てられているものも一定程度あるものと推察される。今後も、衛連での分別収集や地域での活動・衛連通信の発行等の啓発活動により、ごみの減量やリサイクルの推進を引き続き行っていく必要がある。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
36,017				25,813	10,204

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	15,814 千円	葬斎場使用料	21,128 千円
役務費	69 千円	行政財産使用料	29 千円
委託料	20,077 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	4,651 千円
使用料及び賃借料	21 千円	その他収入	5 千円
工事請負費	0 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	36 千円		
計	36,017 千円	計	25,813 千円

[参考]葬斎場使用料(平成29年10月改正)

区 分		単 位	金 額		
			市 内	市 外	
火 葬	遺 体	13歳以上	1体	20,000円	60,000円
		13歳未満	1体	15,000円	45,000円
		死 胎	1体	10,000円	30,000円
	その他人体の一部		1件	10,000円	30,000円
霊安室		1日	1,000円	3,000円	
斎 場	葬 儀	1回	10,000円	30,000円	
	通 夜	1回	15,000円	45,000円	

霊安室及び斎場の使用料は100分の110を乗じて得た金額とする。

【施策の評価】

平成5年4月の供用開始から30年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和4年度は主燃焼炉セラミック張替・天井煉瓦積替(3号炉・5号炉)の修繕工事を行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染遺体の火葬が発生した場合も、遺族による収骨を行うなど、遺族の意向等を尊重した対応を心掛けながら、徹底した感染予防策を講じるとともに、施設の利用では、日頃から入場者数を制限するなど、「3密」にならない環境づくりに努めた。今後も火葬や葬儀、通夜の運営に関し、利用者の利便性、快適性の向上に努めていく。

[参考]令和4年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市外	計
火葬	669	194	47	910
葬儀	44	4	1	49
通夜	39	3	1	43

雑草等除去対策事業

生活環境課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
41,670				834	40,836

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分せずに堆肥化して利用する取組を行っており、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	40,836 千円	雑草等除去受託料	834 千円
〃(私有地)	834 千円		
計	41,670 千円		

【施策の評価】

公有地は、前年度と比較して処理面積は若干減少したものの、ほぼ計画どおりに業務を履行することができた(延べ181か所)。また、私有地は、28人の空き地の所有者から受託した(延べ29か所)。一方で、「小郡市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、山林、樹木等に関する苦情)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。

なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や履行地区の分割、狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行って、事業者の新規参入を促すことで業務の効率化を図っている。

[参考]雑草等除去面積の推移

(単位:m²)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公有地	355,919	319,032	297,678	287,901	274,465
私有地	26,203	36,128	22,360	14,245	9,479
計	382,122	355,160	320,038	302,146	283,944

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
169,856	234		3,300	23,343	142,979

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 234千円

【施策の実施】(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

	利用者数
男性プール利用 (内回数券利用)	1,405 (860)
女性プール利用 (内回数券利用)	2,483 (1,898)
介助男女プール利用	0
男性トレーニング利用 (内回数券利用)	650 (432)
女性トレーニング利用 (内回数券利用)	2,153 (1,491)
介助男女トレーニング利用	0
(A)合計	6,691

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	125	1,756
多目的ホール	400	19,526
検診室	112	6,327
会議室2	146	1,315
会議室3	433	5,615
視聴覚室	369	8,351
和室	414	5,245
(B)合計	1,999	48,135

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	142,997
--------------------	---------

③満天の湯利用者数

(単位:人)

			利用者数
小学生未満			1,624
市内利用者	小中学生	男性	510
		女性	362
	高校生以上	男性	4,447
		女性	2,460
	65歳以上等	男性	10,081
		女性	4,841
市外利用者	小中学生	男性	506
		女性	526
	高校生以上	男性	4,119
		女性	3,084
	65歳以上等	男性	7,139
		女性	5,179
270円回数券利用			男性 12,162 女性 6,990
530円回数券利用			男性 350 女性 209
270円ギフト券利用			男性 273 女性 9,627
530円ギフト券利用			男性 7 女性 276
介助利用男女			781
その他			0
(C)合計			75,553
家族風呂利用数			553
(D)合計			553

④無料利用スペース

サポネットおごおり	4,093
ブレイルーム	161
ボランティア情報センター	4,724
社協相談室	1,832
健康相談室	429
健母の会	826
(E)合計	12,065

【施策額の内訳】

総合保健福祉センター管理費 169,856千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症対策のため、歩行専用健康増進プール、トレーニング室及び満天の湯は予約制とし人数制限をしていたが、福岡コロナ警報解除により令和4年6月から緩和した。そのため、それ以降、利用者は増加しつつある。

会議室等のその他の施設については、令和3年度に行っていた食事や飲酒に関する制限を緩和し、コロナ禍前の状況に戻した。そのため、令和3年度と比較して利用者数は増加した。

令和4年度の館内設備については、1階通路の照明のLED化やプール・トレーニング室系統空調機の自動制御装置の更新を行った。また、地方創生臨時交付金を利用して、新型コロナワクチン接種券等で使用する紙折り機を購入した。

館内の感染予防対策として、感染防止対策のための必要物品を購入し、新型コロナウイルス感染症対策を講じ施設運営を行った。今後も、市民の自主的な健康づくりの拠点として利用者が安全かつ安心して利用できる運営を行っていく。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

合併処理浄化槽設置整備事業					下水道課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,200	358	221			621

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市汚水処理構想」で浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

- 補助対象地域 ① 公共下水道事業の認可区域外の地域
② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
- 補助対象施設 専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽(販売目的の専用住宅は除く)
- 補助額 補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の認可区域外の地域	②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
5人槽	300千円	600千円
7人槽	360千円	660千円
10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
① 公共下水道事業の認可区域外の地域	5人槽	300千円	0	0千円
	7人槽	360千円	0	0千円
	10人槽	450千円	0	0千円
	計		0	0千円
② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)	5人槽	600千円	2	1,200千円
	7人槽	660千円	0	0千円
	10人槽	750千円	0	0千円
	計		2	1,200千円
合計			2	1,200千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度に比べ申請件数が減少しているが、浄化槽整備が進んでいる状況。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等
申請件数が年度によって多い時は、予算が足りず補助することができない。
- ③今後の見直し点や方針等
年間整備件数を4基としているが、申請件数が年々減少傾向にあるため件数の見直しを検討する。
浄化槽区域で汲み取りから浄化槽にかえてもらうことにより生活環境の改善が見込まれる。

一般廃棄物処理費

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
470,561				191,531	279,030

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発(講演実績17回、参加者1,029名)
- ・一般廃棄物の収集(可燃性ごみ 13,203t、不燃性ごみ 797t、粗大ごみ 1,407t、資源ごみ 4,724t)
- ・リサイクルステーションの管理・運営(回収量 44t、持込者4,202名)

【施策額の内訳】

支出

報償費	434千円	(ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金)
需用費	27,396千円	(指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等)
役務費	9,341千円	(指定ごみ袋販売手数料、し尿汲み取り料)
委託料	415,197千円	(ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理等)
使用料及び賃借料	0千円	
負担金、補助及び交付金	18,192千円	(資源ごみ売上還元金、環境衛生機器補助金等)
積立金	1千円	(資源回収基金積立金)
計	470,561千円	

※参考 資源ごみ売上還元金 17,664千円
(内訳:アルミ・スチール缶類 12,551千円、古紙・古布 5,113千円)

収入

行政財産目的外使用料	1,361千円	(リサイクルステーション等の使用料)
廃棄物処理許可更新手数料	0千円	(一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等)
ごみ処理手数料	164,522千円	(指定ごみ袋の処理手数料)
資源回収基金繰入金	0千円	(資源回収基金からの繰入金)
資源回収売上金	24,348千円	(資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金)
広告料	1,300千円	(ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料)
計	191,531千円	

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 1,858t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	68t	13,150千円	5 段ボール	319t	2,663千円
2 スチール	22t	794千円	6 布	230t	0千円
3 新聞紙	636t	5,322千円	7 紙パック	8t	16千円
4 雑紙	575t	2,403千円			

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。廃棄物の収集量は、令和3年度から各品目とも減少しており、可燃物が2.18%減、不燃物が10.28%減、粗大ごみが6.53%減、ビン類が2.47%減となり、総量として2.84%減となっている。なお、総排出量の減少に伴い、資源ごみの排出量も減少しているが、資源ごみの売却単価が各品目とも上昇したことから、資源回収売上金による収入が増加した。
ごみ減量リサイクルアドバイザーによる講演は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催数が減少していたが、令和4年度は開催数・参加人数ともに増加しており、開催数等が回復傾向にある。
今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費

生活環境課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
483,096					483,096

【施策の目的】

ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分

【施策の内容、施策額】

- (1) 汚染負荷量賦課金 52千円
- (2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 483,044千円

【施策の評価】

平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができている。
令和4年度の主な搬入実績(令和3年度比)は、可燃物が2.18%減、不燃物が10.28%減、ビン類が2.47%減、粗大ごみが6.53%減となっており、総搬入量は2.84%減となっている。
なお、令和4年度から7年度にかけて、熱回収施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー対策・CO2削減などの機能を向上させ、長期的に安定的・効率的な廃棄物処理を図ることとしている。

し尿処理事業		生活環境課					
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
73,500				1,131	72,369		
【施策の目的】							
し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。							
【施策の実施】							
収集量	し尿	2,255.8kl	浄化槽汚泥等	4,244.3kl			
【施策額の内訳】							
	し尿中継基地管理関係		2,571千円 (うち基山町負担44%)				
	し尿中継基地用地借地料		773千円				
	し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託		15,561千円 (10t車:643台)				
	両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金		22,240千円				
	下水道事業供用開始に伴うし尿補償		32,355千円 (2t車換算:1,438台)				
収集量の推移 (単位:kl)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
し尿	3,314.7	2,865.8	2,733.3	2,673.8	2,759.2	2,423.6	2,255.8
浄化槽等	5,803.8	5,404.0	5,563.7	5,058.7	4,519.0	4,970.6	4,244.3
【施策の評価】							
下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は年々減少傾向で、今後、さらに収集量の減少が見込まれる。し尿・浄化槽汚泥の収集は、今後も下水道整備区域外の地域や災害時等の仮設トイレ等で収集を行う必要があることから、安定的な収集体制を維持していくために、し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者等と今後の収集体制について、検討を行っていく必要がある。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年以上が経過しており、安定した施設運営のための整備が必要となることから、令和3年度に両筑衛生施設組合整備方針検討委員会を設置し、整備方針について継続して検討している。							

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)		生活環境課				
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,967				989	8,978	
【施策の目的】						
市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。						
【施策の実施】						
一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。						
【施策額の内訳】						
(1) 令和4年度の上水道配水管布設工事負担金						
支出		収入				
負担金、補助及び交付金		3,959 千円	上水道配水管布設工事分担金		989 千円	
		(申請者負担分:工事負担金の4分の1)				
【参考】令和4年度の上水道配水管布設工事						
	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者負担金	
1	乙隈	50mm	40.1m	1,371千円	343千円	
2	下町	50mm	22.0m	1,534千円	383千円	
3	三沢	50mm	23.2m	1,054千円	263千円	
	計		85.3m	3,959千円	989千円	
(2) 過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕						
支出 (平成19・21・22・24年度事業起債償還金)		6,008 千円				

【施策の評価】

令和4年度は、3か所の布設工事を行った(令和3年度は5か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
30,160					30,160

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小都市負担分を支出する。

【施策の実施】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は22,840m³/日で、負担割合は全体(186,670m³)の12.23%。また、三井水道企業団の構成団体である小都市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。

【施策額の内訳】

支出	
大山ダム負担金	16,452 千円
小石原川ダム負担金	13,708 千円
計	30,160 千円

【施策の評価】

大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m³から186,670m³に増量し、水道水の安定供給に資することができた。